

公益社団法人 J E O ・子どもに均等な機会を

令和3年度 事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I 公益目的事業1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達への寄与及び豊かな人間性のかん養を目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 児童養護施設などに対する生活環境支援事業

(旧名称・エネルギーコミュニケーション活動事業)

(1) 方針

令和2年度は、令和元年度に未実施であった助成対象施設（松柏学園）へのLED設備一式の助成を行ったが、令和2年度に予定していた新規助成については、助成の原資となる寄附金が最低限必要な目標額に達しなかったため、実施できなかった（未執行の寄附金は繰越金として令和3年度予算に計上する）。

① 助成内容の追加

令和3年度は、より多くの施設、より多くの子どもに対して、必要な支援を広く届けることが当法人に対する社会的要請であるとの認識から、従来のLED設備に加えて、デジタル教材搭載のパソコン及びタブレットを助成内容に追加し、助成対象（募集エリア）を全国に拡大する。デジタル教材搭載のパソコン及びタブレットの支援は、令和2年度は物品提供支援事業として実施したが、令和3年度からは、支援の申し出を待つのではなく、当法人が主体となって計画的に行う助成事業とするのが適当と思われるため、既存事業の一部を再編するものである。

上記助成内容の拡大によって、LED等のエネルギー設備のみならずデジタル教材搭載のパソコン及びタブレットによっても、子どもたちの心身の健全な発達をサポートし、未来への希望を持って成長できる環境を整えることを目標とする。

◆助成のプロセス

【LEDの場合】

- 1 公募開始
- 2 一次審査（理事会にて申込内容の審査）
- 3 抽選（理事会で現場確認の順番を決定）

- 4 二次審査（現場確認）
- 5 寄贈先施設の決定（理事会決議）
- 6 施工業者の選定開始（登録業者に見積りを依頼）
- 7 施工業者の決定（理事会決議）

【パソコン又はタブレットの場合】

- 1 提供事業者（調達先）の選定開始（見積りを依頼）
- 2 提供事業者（調達先）の決定（理事会決議）
- 3 公募開始
- 4 寄贈先施設の決定（理事会決議。応募多数の場合は抽選）

② 助成内容の一部削除

助成に要する金額が非常に大きく、現状の予算規模では限られた特定の施設への支援にとどまることが予想されるソーラー設備については、当分の間は実施予定がないため、助成内容から除外する。

③ 助成地域の拡大

大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県としていた助成地域を全国に拡大する。パソコン及びタブレットの支援については、地域的制約を受けずに支援が可能のため、助成エリアを原則として全国とする。LED設備の支援については、遠方の施設への施工や現場確認が難しい場合は、助成地域を限定する場合がある。

④ 事業名称の変更

パソコン及びタブレットの支援の追加に伴い、事業内容をより正確に体现した名称にするため、「エネルギーコミュニケーション事業」から「児童養護施設などに対する環境支援事業」に変更する。

(2) 活動計画

①パソコン及びタブレットの支援

- 助成内容 : 当法人が調達したデジタル教材搭載のパソコン及びタブレット（再生品）を無償譲渡する
- 助成対象 : 全国の児童養護施設
- 公募時期 : 4月、8月、12月（都度エリアを決めて公募を行う）
- 告知方法 : 募集要領をメール又はFAXで告知し、ホームページに掲載する。
- 助成施設数 : 6施設
- 数量 : デジタル教材、アクセスIDを小中学生在籍人数分
ノートパソコン又はタブレット（再生品）を1施設に対し上限10台
- 助成先の決定 : 理事会の決議による

②LED設備の支援

- 募集時期 : 令和3年度中（理事会で協議の上決定）
- 募集方法 : パンフレットの配布、JEOホームページに掲載
- 助成対象 : 大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県の児童養護施設

(既に寄贈している施設は除く。)

助成内容 : L E D設備一式 (設置工事含む。) を無償譲渡

助成施設数 : 1 施設

費用上限 : 1 施設あたり 3 0 0 万円 (税別) まで

助成先の決定 : 理事会

実施時期 : 原資となる寄附金が集まり次第実施

(3) 予算

収入 0 円

支出 4,500,000 円

(4) 所轄庁への届け出

上記 (1) ①乃至④の変更については、理事会の承認を得たうえで、所轄庁に「事業の変更届出」を行う (活動理念に変更はなく、公益認定申請書の記載事項の変更は伴わない)。

2 子ども食堂事業

(1) 方針

令和3年度も、昨年度実績と同じ12回 (毎月) の実施を目標とする。昨年度同様、実施地域の社会福祉協議会や同様の事業を行なっている他団体と連携し、情報やノウハウを共有しつつ、当法人独自の内容 (外食体験、調理体験、遊びの場を提供すること) で実施することを目標とする (ア)。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでは、いわゆる3密回避のため、会場に参加者を集めて実施することが困難な状況が当面続くことが予想される。そこで、コロナ禍のように参加者が会場へ参集することが困難な場合には、参加予定者に対してお弁当を配食する方法で代替することがある。

また、昨年度に引き続き、各地に「J E O子ども食堂」を展開することを進めるため、当事業の趣旨に沿った事業運営のできる企業や団体の募集を行う (イ)。

(2) 活動計画

ア) 子ども食堂の開催

実施場所 : 一華 (大阪市中央区)

対象 : 生活困窮家庭の子であって、当法人の送迎なく実施場所へ行き来が可能な者 (大人の付添いは任意)。

募集方法 : 大阪市中央区社会福祉協議会の大阪市地域子ども支援ネットワーク事業、大阪市中央区子どもの居場所連絡会を通じ、チラシを配布。J E Oホームページに掲載。

参加費 : 子ども (高校生まで) 無料、大人 (付添いの方) 300 円

実施予定 : 年12回 (新型コロナウイルス感染拡大の状況下はお弁当配食になる場合

がある。)

イ) 賛同企業・団体の募集

募集内容：外食体験、調理体験、遊びの場を提供する子ども食堂の実施場所を無償又は低廉な対価で継続的に提供する企業又は団体

契約形態：「子ども食堂事業に関する覚書」を締結

募集方法：JEOホームページに掲載。セミナー事業での呼びかけ。JEO会員への紹介依頼。

募集時期：通年

(3) 予算

収入 10,800 円

支出 285,000 円

(4) 所轄庁への届け出

上記(1) お弁当の配食による代替実施については、理事会の承認を得たうえで、所轄庁に「事業の変更届出」を行う（活動理念に変更はなく、公益認定申請書の記載事項の変更は伴わない）。

3 企業からの物品提供支援事業

(1) 方針

昨年度は、末尾のとおり10回の実績があった（無償提供・廉価提供）。

本事業の提供申し出数は昨年度から増加傾向にあり、令和3年度にはさらに多くの提供の申し出が予想される。本事業が安定的かつ迅速に実施できるよう、計画的、効率的に滞りなく事業運営を行うように努める。

なお、デジタル教材搭載のパソコン又はタブレットについては、令和3年度以後は、上記I-1の事業として行うこととした。

(2) 活動計画

物品の基準：子どもの心身の健全な発達に資する物品

提供元への対価：無償又は廉価

実施時期：通年

提供先（対象）：児童養護施設その他子どもの支援団体

周知方法：担当理事を中心に、随時、企業への物品提供の募集（呼びかけ）を行う。

JEOホームページに掲載。JEO会員に対して周知依頼。

提供方法：物品の提供元となる協力企業から、当法人の基準を満たす提供品支援の申出があれば、無償又は廉価にて当法人が譲り受け、速やかにウェブサイト等で助成先施設を募集する。応募があれば理事会にて受入先を審査のう

え、提供物品を贈与する。

令和2年度 物品提供支援事業 実施記録

No	分類	提供品	受入数量	企業	提供先	申出時期	提供時期
1	生活用品	2段ベッド	10台	農事組合法人ほの字の里 (綾産管財人 曾我部晋太)	児童養護施設 2施設	令和2年4月	令和2年6月
2	食品	お弁当	60食	株式会社ビーエムエス	児童養護施設 1施設	令和2年6月	令和2年8月
3	食品	体験	50食	株式会社ビーエムエス	児童養護施設 1施設	令和2年6月	令和2年8月
4	食品	ソフトドリンク	1,548ケース (9,288本)	サッポロビール株式会社 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	児童養護施設 39施設 子どもの支援団体 47団体	令和2年6月	令和2年8月
5	食品	インスタント カップスープ	1,335ケース (32,040個)	サッポロビール株式会社 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	児童養護施設 43施設 子どもの支援団体 46団体	令和2年6月	令和2年8月
6	学習用品	デジタル教材 PC端末	ID 41 タブ9台 PC1台 PC7台 (JEO調達)	株式会社イー・ラーニング研究所 日本PCサービス株式会社 株式会社mom	児童養護施設 2施設	令和2年7月	令和2年12月
7	食品	飲料 (7-エイトミルク)	900ケース (21,600本)	サッポロビール株式会社 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	児童養護施設 74施設 子どもの支援団体 16団体	令和2年11月	令和2年12月
8	食品	お弁当	92食	株式会社ビーエムエス	児童養護施設 2施設	令和2年11月	令和3年1月
9	食品	お弁当	354食	株式会社吉野家 株式会社出前館	児童養護施設 2 子どもの支援団体 2団体	令和2年12月	令和3年 3~5月
10	食品	お食事チケット	135食	株式会社はなまる	子どもの支援団体 1団体	令和3年1月	令和3年 3~5月

(3) 予算

収入 0 円

支出 300,000 円

4 セミナー事業

(1) 方針

将来世代まで持続可能な社会の実現をテーマとしたセミナーを実施する。専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標とする。

(2) 活動計画

公益目的事業2のセミナーとの隔年開催であり、実施予定なし。

Ⅱ 公益目的事業 2

【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エコプログラム事業

(1) 方針

地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技能、知識及び経験を習得することを目的とする。現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動および宿泊の手配は参加者各自が行う形式で募集をする。

(2) 活動計画

隔年実施のため、実施予定なし。但し、必要に応じて、担当理事が来年度の下見を行う。

2 セミナー事業

(1) 方針

公1事業セミナーとの隔年開催のため、今年度は環境保全をテーマにしたセミナーを実施する。持続可能な社会の構築を環境面から考えるきっかけになるよう、専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標とする。

実施時期については、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況に応じて判断する。

(2) 活動計画

内 容：環境問題に関する専門家又は経験者を講師に迎え、エネルギーと地球環境をめぐる問題について一人一人が身近にできることを考える機会をつくることを目的とするセミナーの実施。

実施時期：令和3年6月～12月頃

周知方法：ポスターの掲示及びチラシの配布。JEOホームページに掲載。JEO会員に対する周知依頼。

参加資格：特になし。

参加費用：理事会にて協議し決定する。

講師：理事会にて協議し決定する。

講師謝礼：300,000円（税込）を上限とする。

(3) 予算

収入 140,000円

支出 500,000円

Ⅲ 法人運営

(1) 方針

社員総会や理事会を必要に応じて適時に開催し、会議体により法人運営の適正を図る。
会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図る。
担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図る。

(2) 活動計画

(i) 総会・理事会の開催

- ① 定時社員総会の開催
- ② 通常理事会の開催（年 10 回）
- ③ 臨時社員総会の開催

(ii) 事務局活動

- ① 各種資料作成
- ② 広報・Web更新・リーフレット作成
- ③ 各事業補佐

(3) 予算

入会金・会費収入

【令和3年度見込み】

新規会員：正会員 2 社 法人賛助会員 5 社 個人賛助会員 3 名

入会金 : 380,000 円

会費 : 8,610,000 円（既存会員 8,136,000 円、新規会員 474,000 円）

(参考)

【令和2年度実績】（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

	2019年度末 (令和2年3月)	入会	退会	令和2年度末 (令和3年3月)	増減
正会員	4	1	0	5	1
法人賛助会員	57	7	6	58	1
個人賛助会員	14	2	0	16	2